

会派視察報告書

会派の視察における結果について、下記のとおり報告します。

平成31年 2月12日

光市議会議長 西村憲治 様

光市議会 会派「彩り」
森戸 芳史
笹井 琢
磯部登志恵
田中 陽三
仲山 哲男

1 視察年月日 平成31年 1月16日（水）から
平成31年 1月18日（金）まで

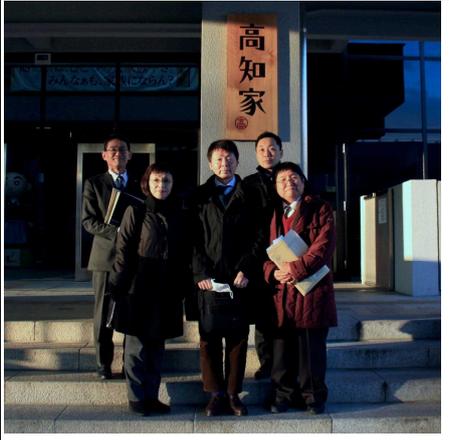
2 視察先 ①高知県庁（人口70万人 面積7103km²）
②高知県高知市（人口33万人 面積309km²）
③高知県四万十市（人口3万3千人 面積632km²）

3 視察テーマ

①豪雨に強い地域づくりと四万十川条例
②こうちこどもファンド
③沈下橋の管理と活用

4 視察結果 別紙のとおり

光市議会会派「彩り」視察報告書

日時	平成31年1月16日(水)14時30分～17時	
視察先	高知県高知市丸の内 高知県庁	
応対者	高知県河川課 岩崎哲治課長 伊藤喬主幹 高知県環境衛生課 三浦裕司課長 遠近知代チーフ 高知県議会事務局 溝渕松男班長	
テーマ	豪雨に強い地域づくりと 四万十川条例	

高知県の河川整備基本理念

・河川整備基本理念は14年前に県独自で作成した。

基本認識①たくさんの生き物が棲む高知の川	基本方針①治水 ②利水
②厳しい自然と向き合う高知の風土	③親水 ④生物の多様性
③様変わりする高知の流域環境	⑤暮らしと文化・景観
④川が紡ぐ高知の暮らし	

- 提言・河川構造物と周辺景観が一体化した空間となるように調整
(抜粋)・伝統的な治水対策工法にも留意し長所の活用を図る
- ・川の個性が特徴付けられる水際・瀬・淵・砂州に配慮しつつ整備する
 - ・整備後も川自身の営力によって自然に復元できるよう配慮
 - ・計画を超える洪水時においても被害を最小限に留めるよう情報を共有
 - ・流域における土地利用の改変に対し新たな災害が起こらないよう重視

豪雨に強い地域づくり推進会議

- ・推進会議は高知県独自の会議、6つの土木事務所ごとに設置している。
- ・平成29年2月に第1回を開催し、現在は第3回目を開催。
- ・ハザードマップの作成が遅れており、今後取り組む。
- ・水防上重要な河川を抽出し、現状を整理し水位計を設置したい。
H29より危機管理型水位計を導入。インターネット通信の活用により無線局が不要となり安価に設置できる。

四万十川条例 (平成13年3月2日条例第4号)

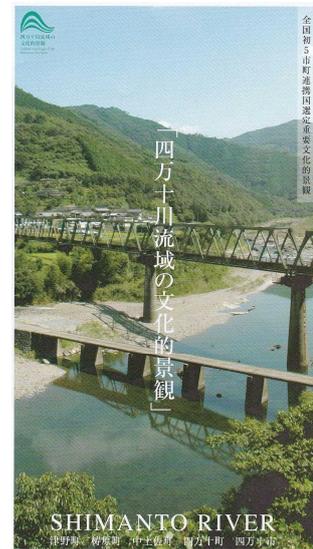
- ・四万十川のみを対象とした条例を制定
- ・清流度については独自基準を策定(23条)
- ・公共事業の環境配慮指針を策定(32条)
- ・回廊地区、保全活用地区、共生モデル地区を指定(11条) 回廊地区内の行為は許可制
- ・流域振興ビジョンを作成(33条)
企業パートナーシップ、内水面漁業振興、6次産業、観光産業などを位置づけ。
- ・四万十川財団を設立しリバーマスターを認定。現在82名。



工作物のない四万十川の回廊地区

四万十川沈下橋保存方針

- ・四万十川流域の1市4町の文化的景観は文化庁の認定を受けている。保存方針は平成10年に県と関係5市で制定した。
- ・沈下橋は48橋
 - 第1種沈下橋：39橋
 - 重点的に保存（現在3橋が崩落中）
 - 第2種沈下橋：9橋
 - 地元の意見を聞き存廃を決定
- ・沈下橋から1km以内に抜水橋(新しい橋)を計画する場合は地元委員会の意見を聞く。
- ・平成10年の方針作成後に沈下橋を撤去した事例はない。



質疑応答

- ・H30.7豪雨で高知県の水害被害が少なかった要因は？
 - 山間部は1000mmを超える降水量があったが、人が住んでいない地域だった。平成初期に景気対策として河川整備を重点的に行ったことも一因と考える。
- ・豪雨時のダム操作に特別な手法があるか？ H26豪雨時の新聞報道(左図)があるがどのように操作したのか？
 - H26豪雨の際、10:21~11:10の49分間、「但し書き操作」を行った。鏡川河口部の満潮を避けるよう手動により数センチ単位でゲートを開閉した。
- ・河川整備基本方針や河川整備計画の策定状況は？
 - 二級河川は97水系中、基本方針は18水系、整備計画は15水系で作成（山口県では二級河川106水系中、基本方針は38水系、整備計画は34水系で作成）
- ・キャンプや川遊びについての規制はあるか？
 - 規制はない。川あそびについては子供の体験率50%にすることを目指している
- ・四万十川の人口定住や産業振興は進んでるか？
 - 移住希望者は多いが、住居としたい民家が不足している。夏場のカヌー指導者が不足している。



高知県の河川事業概要(表紙)

所感と光市政への反映

- ・河川整備基本理念や豪雨に強い地域づくりなど、県独自の施策を推進している。一方で、ハザードマップや河川整備計画など全国的な施策には遅れがみられる。
- ・高知県では川遊びについて規制がない。住民の利活用については幅広く認めている。
- ・四万十川流域については景観や沈下橋を守っていく方向性が明確である。
- ・ダムのゲートは操作基準に沿って操作されるもので、但し書きによりごく一部の例外が認められているにすぎない。なお島田川上流中山川ダムについては自然調整式のノンゲートダムなので、ゲート操作自体が存在しない。
- ・光市の島田川において、川遊びの場を設定し整備することが望ましい。
- ・光市内の沈下橋については、河川断面の阻害率や洪水に対する危険性を精査するとともに、沈下橋が持つ価値を再考する必要がある。

光市議会会派「彩り」視察報告書

日時	平成31年1月17日(木) 9時～10時50分
視察先	高知県高知市鷹匠町 高知市役所仮庁舎
応対者	高知市地域コミュニティ推進課 中山誠司係長 松本剛大主査補 高知市議会事務局 山崎敬造参事
テーマ	こうちこどもファンド



設立の経緯

平成15年 市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例を制定。

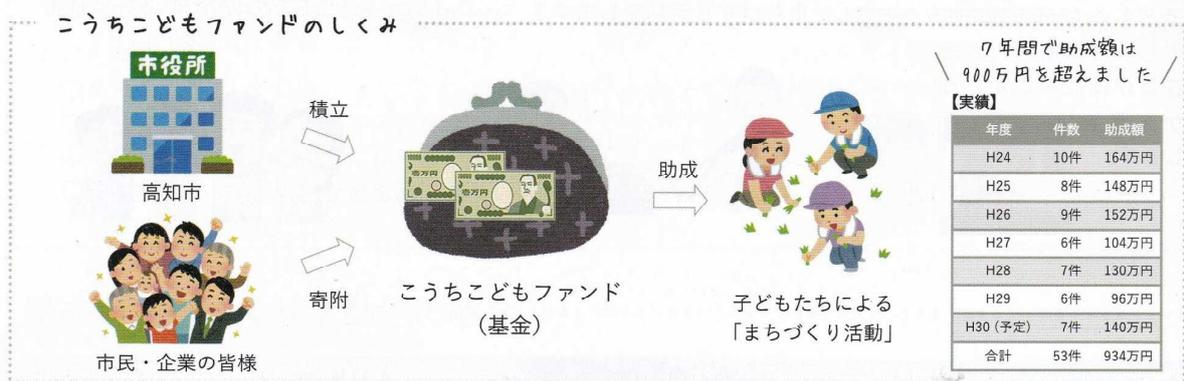
公益信託高知市まちづくりファンドを設立。

- ・高知市が四国銀行に3,000万円を出援し、運営を委託。
- ・活動団体に年間合計300万円程度の助成を実施

平成23年 まちづくりファンドの残金が減少する。今後の在り方に関する検討委員会を開催したところ、助成先の3割がこどもに関係するものであった。

平成24年 こうちこどもファンドを設立。

こうちこどもファンドの概要



- ・高知市が2,000万円を積立。市民・企業からの寄付を基本とする。
- ・こどもによるまちづくり提案、こどもによる活動に上限20万円を助成する。助成率は100%。最長3年間助成。
- ・応募資格 ①市内に在住、または通学・通勤している18歳以下の子どもが3人以上
②サポートする20歳以上の大人が2人以上
③複数世帯（2世帯以上）の子どもで構成
- ・スケジュール 5月10日：応募締め切り 5月中旬：書類審査委
6月17日：公開審査会 7月1日～活動期間（2月末まで）
3月：活動発表会
- ・大人審査員とこども審査員で助成団体を審査し決定する。
- ・平成24年の設立から平成30年度まで53件へ助成した。
- ・事業例：街中の落書きを消す活動、避難所看板の設置、商店街の飾りつけ、地域の方と農業体験、お年寄りとの交流、交通安全啓発活動、国際食交流、子ども主体のイベント開催等々（以下の写真参照）



質疑応答

- ・応募状況について高校生の状況は？ 小学校・中学校・高校の連携はあるか？
→高校生は学業や部活に忙しく、当初はあったが現在応募は無い状況。
- ・設立から7年目になるが、大人になってまちづくりのプレーヤーとして活躍している事例はあるか？
→発表会や交流会に過去に助成を受けたOBや大学生が参加した事例はあるが、まちづくりのプレーヤーとして活動した事例は特に例はない。
- ・寄付金の減少理由と対応について
→当初は大口の寄付もあったが、件数の減少が一番大きい。企業割合が高いので、企業に寄付をお願いしている。クラウドファンディングも検討する。

事業の効果

- ①子どもたちの提案により、大人では発想できない新たなまちづくり活動が生まれる。
- ②大人も高知市のまちづくりを考えるきっかけとなる。
- ③施策に反映することで、子どもにやさしいまち高知市の実現をめざす。
- ④シチズンシップを育み、将来の高知市のまちづくりを担う人材が育成される。

所感と光市政への反映

- ・子どもたちの地域貢献活動を推進するために設立した事業で、基金の減少等課題もあるが子どもたちの応募状況、活動内容を見ても子どもたちがプレーヤーとして成長していくための場として一定の成果が出ていると評価ができる。しかし、事業が7年目を迎える中で、子どもたちの成長と共に年齢に応じて活動の成長が見られないのが残念である。
- ・光市においては、中学生が自らの提言で「15歳は地域の担い手」とスローガンを掲げ市内各中学校が地域貢献活動に取り組み、コミュニティ・スクールも活性化させてきた歴史がある。しかし、その先の子どもたちの成長に合わせてまちとして応援する制度は無い。まちづくりとして子どもたちの成長を考えると高知市が取り組む「こうちこどもファンド」は大いに参考になる。
- ・義務教育の枠を超えた大きな視点で、子どもたちの成長を応援する制度の必要性を感じた。

光市議会会派「彩り」視察報告書

日時	平成31年1月18日(金) 9時～11時
視察先	高知県四万十市中村大橋通 四万十市役所
応対者	四万十市観光商工課 宮崎勝也課長補佐 まちづくり課 佐川徳和課長補佐 四万十市議会事務局 上岡史卓局長補佐
テーマ	沈下橋の管理と活用



勝間沈下橋

沈下橋の管理主体と維持管理費用

- ・四万十川は高知県の管理で5市町を流れ196kmの四国最長の大河。沈下橋は48橋で四万十市内には20橋あり、市道14橋、農道5橋、林道1橋。
- ・四万十市内の沈下橋は全て市の管理。維持管理費は平成30年度当初予算で約8600万円。内訳は洪水後の路面清掃や立木除去、舗装の修繕など。

沈下橋が河川管理に与える影響

- ・昭和51年施行の河川管理施設等構造令によると、洪水時の水面幅に対し流れを妨げる物の幅の割合を阻害率といい、原則5%（特例6%）以内とされている。沈下橋は阻害率基準を満たすことができず、豪雨時には阻害要因となる。

道路整備計画と既存沈下橋の管理について

- ・沈下橋の修繕には社会資本総合整交付金や文化的景観保護推進事業(補助率50%)辺地債を活用。
- ・管理における課題として長大で老朽化した構造物の維持、治水上の配慮、重要な生活道路の維持。観光資源としての保全がある。

沈下橋の損傷と修繕について

- ・平成29年に市内にかかる20橋のうち建設後50年を超える市道4橋において通行規制に至る損傷を確認。
- ・高知県は現状を改悪せず治水上の影響がなければ占用を認めている。沈下橋の保存方針は架け替え時の取扱いに特化しており修繕については考慮なし。修繕を考慮した保存方針への改訂作業を実施中。文化庁によれば損傷した沈下橋4橋は重要文化的景観に選定されており、修復にあたり十分な配慮が必要。
- ・対応方針として道路橋としての機能回復を行い耐荷力や耐震性の向上は行わない。構造寸法の大幅な変更も行わない。修繕対象は劣化や破損箇所のみ。既存構造物の照査（復元設計）は実施しない。
- ・通行規制状況を鑑み概ね3～4年の修繕を目標とする。
- ・現在4橋で修繕が行われ、岩間沈下橋では約2億3千万円の工事費がかかっている。
- ・財源は国土交通省の交付金やふるさと納税、高知県が新設した沈下橋修繕事業交付金を活用。



崩落している岩間沈下橋

観光活用への取組み

- ・四万十の観光客数は年間120万人。
- ・もっとも観光客が多いのが佐田沈下橋で一日約2千人が訪れる。
- ・PRはパンフレット、ポスター、HP、名刺、ロケへの活用。最近ではサイクリング観光に力を入れ、中村駅では観光協会が130台の自転車を保有し貸出。バスでの周遊コースもある。4万10円で橋の上で結婚式も年間3組限定で行われる。
- ・観光関連の30年度予算として警備に年間80万円、トイレ清掃委託年間41万円。サイクルロード整備に800万円、周遊バスに1300万円を計上している。



佐田沈下橋

質疑応答

- ・沈下橋を残した理由は？
→水害により撤去の声もあったが、平成10年に県と協議し「防災上、維持管理上支障のない沈下橋は保存を基本とし生活道に加え生活文化遺産として後世に引き継ぐ」とした保存方針を策定。その方針に基づいている。
- ・観光客の沈下橋からの飛び込みは許可されているのか？
→許可不要事項。飛び込みはインストラクターが同伴しライフジャケットも着用。カヌー体験メニューの中にも飛び込み体験がある。
- ・沈下橋での事故はあるか？
→バイクの落下が1件ある。車の落下はない。
- ・沈下橋の観光客は何を楽しんでいるのか？
→ふるさとの原風景や景観を楽しんでいる。
- ・カヌー教室や遊覧船への新規参入は可能なのか？
→カヌー教室は可能。遊覧船は遊覧船協会へ加入していることが前提。



三里沈下橋

所感と光市への反映

- ・沈下橋は河川管理施設構造令の基準（障害率）を満たさないことが分かった。
- ・地元にとっては生活や農業としての道路であり、水面にも近く水に親しむ場として周囲の景観ともよく調和している。日々の生活や生活風景などその必要性をどのように考慮するかが今後の課題である。
- ・沈下橋の風景は懐かしさや郷愁を誘い、再び訪れたいような気持ちにさせてくれる。観光やふるさと納税、Uターンのツールとしての積極的な活用など沈下橋の価値を再考する必要がある。